

# 施策4 健康づくり・医療の充実

## まちづくりの合言葉

いつでも健康管理，いざというときの安心感を高めよう

### 施策目標

生涯にわたり健やかに暮らすことができるよう，健康づくりと医療の充実を図る。

### 現状と課題

I 市民の健康増進を図るため，市民自らが生活習慣を改善して発病を予防する「一次予防」と，健康診査・がん検診等受診促進により病気の早期発見・早期治療を進める「二次予防」に重点をおいた取組が必要です。

II-1 生活習慣を起因とする高血圧，脂質異常症，糖尿病などの生活習慣病が年々増加しており，メタボリック症候群\*が疑われる早期の段階から，生活習慣病の発症を防止する取組が必要です。

II-2 社会情勢の変化に伴い，うつ病や自殺者が増加しており，こころの健康づくりが重要となっています。

II-3 乳幼児や児童，高齢者等が感染症にかかったり，病気がまん延することを防止する必要があります。

III 市保健所の機能を活用し，市民生活に直結する保健衛生情報及びサービスを迅速で効率的に提供する必要があります

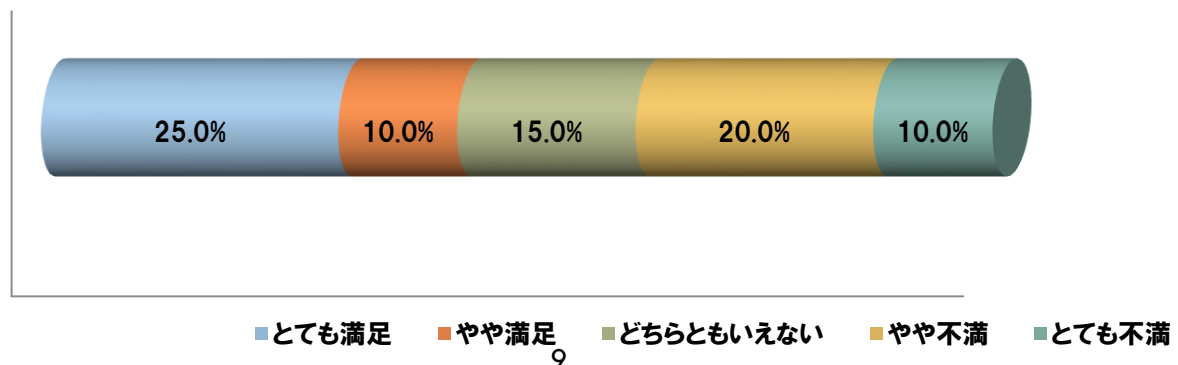
IV-1 すべての人がいつでも必要な医療サービスを受けられる医療体制の整備が求められています。

IV-2 医師の確保は，個々の自治体のみでは困難であり，県全体で継続的に取り組む必要があります。

V 夜間などに比較的軽症な救急患者が，第二次・第三次救急医療機関に集中することは，重症患者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊など，医療現場に大きな影響をもたらしていることから，症状に応じた適切な受診を促進していく必要があります。

この施策に対する市民の実感 ※27年度実績値から掲載します。

「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合



施策の体系・方向性

LINK

人がいきいきと  
暮らせる  
まちづくり

基本目標

健康づくり・医療の充実

I 健康の保持増進

・心身ともに健康を保持し、生涯を健やかに暮らすことができるように、健康教育や訪問指導などの地域に密着した活動を推進して、市民が主体的に健康管理や健康増進に取り組める環境づくりを進めます。

・【主要事業】

・ ★健康診査事業，★健康教育事業，健康相談事業

II 保健・予防の推進

・市民が病気にならないように、生活習慣病の早期発見と予防のための各種検診や感染症の発生・流行の予防のための各種予防接種を行うとともに、検診の受診率の向上及び保健指導の充実を図るなど健康を保つ活動を推進します。

・【主要事業】

・ 精神保健福祉事業，予防接種事業，感染症対策事業

III 生活衛生対策の推進

・良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対して監視指導を行います。

・【主要事業】

・食品衛生指導事業，生活衛生指導事業

IV 医療機関との連携強化

・急速な高齢化の進展や保健医療水準の向上、食生活等の生活様式の変化に伴い疾病構造も変化してきている中で、全ての人が必要な医療サービスをいつでも受けられるように、医療機関の連携と機能分担を推進し、信頼される地域医療と。

・【主要事業】

・医務業務指導事業，★第二次救急医療事業，在宅当番医制事業

V 救急体制の充実

・夜間における安定した救急医療体制を維持するため、日中の受診や夜間急患診療所への症状に応じた適切な受診について周知・啓発を行うとともに、初期救急医療機関として夜間急患診療所の安定的な運営に努めます。

・【主要事業】

・夜間急患診療所管理運営事業

2  
〇〇〇プロジェクト

3  
△△プロジェクト

各主体の役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分に合った健康づくりや食育に取り組むとともに、検診の受信や生活習慣の見直しにより、健康管理に努めましょう。</li> <li>・感染症予防や蔓延防止に努めましょう。</li> <li>・救急医療に関する知識を習得し、救急医療機関を適正に利用しましょう。</li> </ul>
地域・NPO	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策にみんなで取り組みましょう。</li> <li>・地域のボランティアと協力し、介護予防に取り組みましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場や飲食店など、受動喫煙防止対策に取り組みましょう。</li> </ul>

まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値	
	H26	5年後(H32)	10年後(H37)
3大生活習慣病の死亡率 (人口10万対年齢調整死亡率)	252.3	232.0	217.0
業務アンケート調査「自分が健康であると思う」と答えた市民の割合	48.8%	54.2%	60.0%
市民アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	89.7%	89.7%	95.0%
市民アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	79.4%	85.0%	90.0%

平成37年度までに想定される事業展開

- ・ 市立病院における診療体制の充実と経営改善への取組
- ・ 夜間急患診療所における小児科医師の不足や高齢化に対応した取組

関連個別計画

- ・ もりおか健康21プラン
- ・ 盛岡市保健所健康危機理方針
- ・ 盛岡市食育推進計画
- ・ 盛岡市立病院改革プラン
- ・ 市立病院第3次経営改善計画

平成 27 年度～29 年度に実施する主要事業

<b>事業名</b>	健康診査事業		<b>【健康推進課・健康福祉課】</b>
<b>事業概要</b>	市民の健康増進や生活習慣病の早期発見・予防のために、各種がん検診や骨粗しょう症予防検診などを行います。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	499	499	499
<b>事業内容</b>	各種がん検診など	⇒	⇒

<b>事業名</b>	健康教育事業		<b>【健康推進課・健康福祉課】</b>
<b>事業概要</b>	生活習慣病の予防と健康増進を図るために、地区健康教室や健康アップ教室、禁煙チャレンジ教室などを行います。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	3	3	3
<b>事業内容</b>	地区健康教室、健康アップ教室、禁煙教育事業など	⇒	⇒

<b>事業名</b>	健康相談事業		<b>【健康推進課・健康福祉課】</b>
<b>事業概要</b>	生活習慣病予防や健康づくりのための保健相談、栄養相談などを行います。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	1	1	1
<b>事業内容</b>	生活習慣病予防や健康づくりのための保健相談、栄養相談	⇒	⇒

<b>事業名</b>	精神保健福祉事業		<b>【保健予防課・健康福祉課】</b>
<b>事業概要</b>	心の病気や休養の必要性に関する正しい理解を図るため、精神保健相談やこころの健康づくり講演会などを行います。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	4	4	4
<b>事業内容</b>	こころの健康についての保健相談、講演会など	⇒	⇒

<b>事業名</b>	予防接種事業		<b>【保健予防課・健康福祉課】</b>
<b>事業概要</b>	予防接種法に基づき、各種の予防接種を行うほか、任意接種の幼児インフルエンザ予防接種に対して助成します。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	713	713	713
<b>事業内容</b>	各種予防接種	⇒	⇒

<b>事業名</b>	感染症対策事業		<b>【健康推進課・税務住民課】</b>
<b>事業概要</b>	結核やエイズなど感染症の拡大を防ぐために、予防対策の周知や検診を行います。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	25	25	25
<b>事業内容</b>	予防対策の周知や検診など	⇒	⇒

<b>事業名</b>	食品衛生指導事業		<b>【健康推進課・健康福祉課】</b>
<b>事業概要</b>	食品等営業施設の衛生環境が良好に保たれるように、監視指導を行うとともに、食品営業許可に伴う審査等を行います。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	8	8	8
<b>事業内容</b>	食品営業施設の監視指導や食品営業許可など	⇒	⇒

<b>事業名</b>	生活衛生指導事業		<b>【生活衛生課】</b>
<b>事業概要</b>	公衆浴場、旅館、理容美容所及びクリーニング所等の衛生環境が良好に保たれるように、監視指導を行うとともに、営業許可に伴う審査等を行います。また、井戸水、温泉等の衛生状況等について監視指導を行います。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	1	1	1
<b>事業内容</b>	公衆浴場などに対する営業許可や監視指導、井戸水などの検査	⇒	⇒

<b>事業名</b>	医務薬務指導事業		<b>【生活衛生課】</b>
<b>事業概要</b>	診療所及び助産所の開設許可や既設の病院等の立入検査を行います。また、医薬品販売業の許可や毒物劇物販売業の登録・届出の受理や指導を行います。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	4	4	4
<b>事業内容</b>	診療所などの開設許可や既設の病院などの立入検査	⇒	⇒

<b>事業名</b>	★第二次救急医療事業		<b>【企画総務課】</b>
<b>事業概要</b>	休日、夜間等における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために、輪番制で診療にあたる12病院を支援し、うち10病院に対して運営費を助成します。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	52	52	52
<b>事業内容</b>	休日、夜間等に入院治療を必要とする重症救急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	⇒	⇒

<b>事業名</b>	在宅当番医制事業		<b>【企画総務課】</b>
<b>事業概要</b>	休日等に開院する内科、小児科、外科・整形外科、歯科の在宅当番医制を、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会に委託して実施します。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	8	8	8
<b>事業内容</b>	休日等に開院する内科、小児科、外科・整形外科、歯科の在宅当番医制による診療	⇒	⇒

<b>事業名</b>	夜間急患診療所管理運営事業		<b>【企画総務課】</b>
<b>事業概要</b>	夜間の初期救急患者の医療を確保するために、内科、小児科の診療を年中無休で行います。		
<b>年度</b>	H27	H28	H29
<b>概算事業費</b>	70	70	70
<b>事業内容</b>	夜間の初期救急患者のための内科、小児科の年中無休診療	⇒	⇒

**主要事業以外の平成 27 年度事業**

保健所管理運営事業、余熱利用健康増進センター管理運営事業、保健活動事業、食育推進計画推進事業、もりおか健康21プラン推進事業、婦人の健康づくり推進事業、成人歯科保健事業、機能訓練事業、訪問指導事業、在宅難病支援事業、栄養改善事業、患者輸送事業、衛生統計調査事業、試験検査事業、医師等養成事業、市立病院公開講座開催事業、地域医療連携室事業